

【引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源分）
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 118,885千円(A)
(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,660,461千円(B)

(単位:千円)

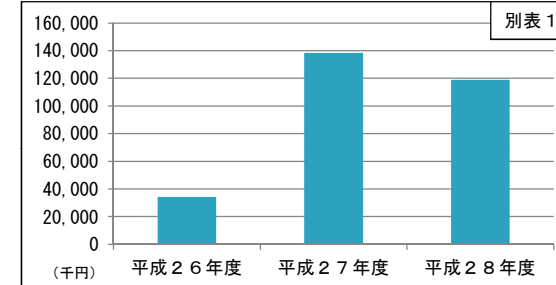
事業名	経費 (C)	財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国庫支出金	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金 (C/B×A)	その他
①高齢者福祉事業 地域生活支援事業、門口除雪サービス、高齢者温泉等利用料扶助事務など	119,512	95,550	13,800	5,340	4,822
②障害者福祉事業 日常生活用具及び補装具給付事務、更生医療扶助事務など	579,250	407,078	6,470	25,884	139,818
③児童福祉事業 児童手当・児童扶養手当支給事務など	223,684	140,010		9,996	73,678
④ひとり親福祉事業 ひとり親医療費扶助事務など	7,344	3,323	3,280	328	413
⑤生活保護事業 生活保護支給事務など	614,185	530,769		27,446	55,970
⑥就学援助事業 修学奨励金交付事務、就学援助費扶助事務など	30,727	300	2,388	1,373	26,666
小計(1)	1,574,702	1,177,030	25,938	70,367	301,367
①国民健康保険事業 国民健康保険特別会計への繰出金	172,688	69,701		7,717	95,270
②後期高齢者事業 後期高齢者医療特別会計への繰出金	417,647	61,450	1,767	18,663	335,767
③介護保険事業 介護保険事業特別会計への繰出金	284,893	3,735		12,731	268,427
④介護サービス事業 介護サービス事業特別会計への繰出金	82,207			3,673	78,534
小計(2)	957,435	134,886	1,767	42,784	777,998
①医療事業 市立芦別病院事業会計に対する補助金、特定不妊治療費助成事務など	75,488		3,000	3,373	69,115
②予防対策事業 予防接種、健診、がん検査の実施など	50,815	710	5,862	2,271	41,972
③健康増進対策事業 チャレンジデー、ファミリースポーツ大会、市民スキー大会の開催など	2,021		220	90	1,711
小計(3)	128,324	710	9,082	5,734	112,798
合計(1)+(2)+(3)	2,660,461	1,312,626	36,787	118,885	1,192,163

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の推移

(単位:千円)

年度	平成25年度以前は地方消費税交付金に社会保障財源化分の区分はなし	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収入額		34,149	138,308	118,885

地方消費税は、国の税金である消費税と同様に、国内での販売、サービスの提供及び輸入される貨物に対して課される税金です。
平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
過去の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の推移と社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費の決算額は別表1・2のとおりです。



社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費歳出決算額

